

平成二十年三月二十八日受領  
答弁第二〇五号

内閣衆質一六九第二〇五号

平成二十年三月二十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出年金「未統合記録の全体像」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出年金「未統合記録の全体像」に関する質問に対する答弁書

一の①について

お尋ねの「解決」（安倍総理）済みの記録の意味するところが必ずしも明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難である。

一の②及び③並びに二の①から⑦までについて

お尋ねの「記録の持ち主が特定できた記録」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、平成十八年六月一日以降、基礎年金番号に統合された記録の数（氏名等補正中であった記録に係るものを含む。）は、本年二月二十九日時点において約四百七十七万件であり、また、基礎年金番号と結び付く可能性があり、「ねんきん特別便」の送付対象とした記録の数（氏名等補正中であった記録に係るものを含む。）は約千百七十二万件である。

これらの記録のうち、国民年金又は厚生年金保険の受給権者の年金の裁定を変更する処理が行われ年金の支給が行われたものの数については、現時点において把握していない。

一の④及び二の⑧について

御指摘の安倍前内閣総理大臣の発言は、できるだけ早く、一人ひとりの年金記録が点検され、正しく年金が支払われるよう取り組む旨を述べたものであると考えており、政府としては、引き続き、昨年七月五日に年金業務刷新に関する政府・与党連絡協議会において取りまとめた「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」や、本年一月二十四日の年金記録問題に関する関係閣僚会議（以下「関係閣僚会議」という。）において決定した「年金記録問題に関する今後の対応」及び本年三月十日の四日の関係閣僚会議において決定した「年金記録問題についての今後の対応に関する工程表」に沿った取組を着実に実施することにより、御指摘の五千万件の年金記録の基礎年金番号への統合及び内容の解明を進め、正しく年金が支払われるように努めてまいりたい。